

平成24年第3回  
利根町議会定例会会議録 第5号

平成24年9月7日 午前10時開議

1.出席議員

1番	新井邦弘君	8番	井原正光君
2番	花嶋美清雄君	9番	今井利和君
3番	船川京子君	10番	若泉昌寿君
5番	守谷貞明君	11番	白旗修君
6番	坂本啓次君	12番	五十嵐辰雄君

1.欠席議員

7番 高橋一男君

1.説明のため出席した者の氏名

町	長	遠山務君
総務課	長	師岡昌巳君
企画財政課	長	秋山幸男君
まちづくり推進課	長	高野光司君
税務課	長	坂本隆雄君
住民課	長	木村克美君
福祉課	長	石塚稔君
保健福祉センター	所長	岩戸友広君
環境対策課	長	蓮沼均君
保険年金課長兼国保診療所事務	長	鬼澤俊一君
経済課	長	矢口功君
都市建設課	長	飯塚正夫君
会計課	長	菅田哲夫君
教育	長	伊藤孝生君
学校教育課	長	福田茂君
生涯学習課	長	石井博美君

1.職務のため出席した者の氏名

議会事務局 長 酒井賢治

書  
書

記  
記

雑 賀 正 幸  
飯 田 江 理 子

## 1. 議事日程

---

### 議 事 日 程 第 5 号

平成24年9月7日(金曜日)

午前10時開議

- 日程第1 議案第40号 平成24年度利根町一般会計補正予算(第3号)の専決処分について
- 日程第2 議案第41号 災害対策基本法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 日程第3 議案第42号 利根町消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第43号 茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について
- 日程第5 議案第44号 平成24年度利根町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第6 議案第45号 平成24年度利根町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第46号 平成24年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第47号 平成24年度利根町営霊園事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第48号 平成24年度利根町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第49号 平成24年度利根町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第50号 平成24年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第51号 財産の取得について
- 日程第13 議案第52号 利根町教育委員会委員の任命について
- 日程第14 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第15 休会の件

## 1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第40号
- 日程第2 議案第41号
- 日程第3 議案第42号
- 日程第4 議案第43号
- 日程第5 議案第44号

日程第6 議案第45号  
日程第7 議案第46号  
日程第8 議案第47号  
日程第9 議案第48号  
日程第10 議案第49号  
日程第11 議案第50号  
日程第12 議案第51号  
日程第13 議案第52号  
日程第14 諮問第1号  
日程第15 休会の件

---

午前10時00分開議

議長（五十嵐辰雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。7番高橋一男君から、所用のため欠席という届け出がありました。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これから議事日程に入ります。

---

議長（五十嵐辰雄君） 日程第1、議案第40号 平成24年度利根町一般会計補正予算（第3号）の専決処分についてを議題とします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。それでは、議案第40号 平成24年度利根町一般会計補正予算（第3号）の専決処分についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（五十嵐辰雄君） 起立全員です。したがって、議案第40号は原案のとおり承認することに決定しました。

---

議長（五十嵐辰雄君） 日程第2、議案第41号 災害対策基本法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を議題とします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第41号 災害対策基本法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（五十嵐辰雄君） 起立全員です。したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

---

議長（五十嵐辰雄君） 日程第3、議案第42号 利根町消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第42号 利根町消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（五十嵐辰雄君） 起立全員です。したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

---

議長（五十嵐辰雄君） 日程第4、議案第43号 茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議についてを議題とします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第43号 茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（五十嵐辰雄君） 起立全員です。したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

---

議長（五十嵐辰雄君） 日程第5、議案第44号 平成24年度利根町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

これから本案に対する質疑を行います。

10番若泉昌寿君。

〔10番若泉昌寿君登壇〕

10番（若泉昌寿君） 2点ほど質疑させていただきます。

18ページの農地費、豊田南用水地盤沈下対策事業負担金ですが、今まさしく、もう10年近く毎年300メートルくらいずつやっているわけですが、ちょうど今あれですか、立木の6.3ヘクタールの手前の方まできていますけれども、負担金が245万円、そこで私お尋ねしたいのは、この負担金の額はこれからも同じ金額なのか。それと、あとどこまで、親水公園あたりまで行くのでしょうか、その辺もわかりませんので、どこまでの工事、それと負担金の額は変わらない、あと何年くらいかかるのか。その点をお尋ねしたいと思います。

それとその下の土木費ですが、利根町浄化センター周辺生活環境施設整備事業、一昨日、その前ですか、初日ですね、初日のときに、羽中地区というふうに説明ありましたがけれども、羽中でもどこなのか、ちょっとお尋ねしたいと。その2点よろしくお願いします。

議長（五十嵐辰雄君） 経済課長矢口 功君。

〔経済課長矢口 功君登壇〕

経済課長（矢口 功君） それでは、若泉議員のご質問にお答えいたします。

まず、負担金の金額でございますけれども、今回、当初予算で280万円ほど、事業費8,000万円でございます。延長距離が200メートル、これに対します町の負担金が3.5%ということで280万円計上させていただいたところでございますけれども、今般、稲敷土地改良事務所の方から追加工事の連絡がございまして、それにかかわる今回、補正分、事業費としまして7,000万円、これの延長が175メートルで245万円という負担金の内訳でございます。

それで、何年かかるかということでございますけれども、今言いましたように、今回、第2期工事、第2期分ということで、場所が、この2期工事という部分は、6.3ヘクタールの手前までのところの部分と、これは既に終了しているわけですがけれども、今年度実施する事業箇所としましては、スーパー堤防を実施しています、住宅建っていますけれども、あの下のところ、利根川のあの上曽根運動公園の下の、豊田堰の方に向かってスーパー堤防の盛り土をしたところの下の地区を実施します。

それで、毎年負担金は同じかというようなことですがけれども、県の予算のつき方によって、やはりその年のあれが違うという話になりますので、毎年同じではありませんで、その年の県の予算の事業費によって負担金が変わってくるということになるかと思えます。工事期間が、平成21年から27年までという予定になってございます。以上でございます。

議長（五十嵐辰雄君） 都市建設課長飯塚正夫君。

都市建設課長（飯塚正夫君） この800万円の増額の場所は、112号線、昨年終わりました無量寺沼から福木の五軒家、あの辺まで終わりましたその続きの中谷の県道の信号までです。この内容は、延長の伸ばしたものと路肩部分の路盤構成の変更でございます。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） じゃ、議会の初日に、羽中地区と、財政課長、私そのように聞いてしまったのですけれども、今、112号線それはやるというのを課長の方から前から聞いて知っていますから、じゃ私の聞き間違いということで、その点はわかりました。私、初日に、羽中地区と聞いたもので、じゃ私の勘違いです。わかりました。

それと、南用水の件なのです。今、上曽根のスーパー堤防の下と言いました、ということはことしやる工事が上曽根の下をやるわけですか。じゃ、それはわかりまして、じゃ今毎年毎年、200メートルとか300メートルやっている工事は、ことしというか、11月ごろからなりますけれども、渇水時ですから、その工事はやるのかやらないのか。それともう一つ、先ほどの答弁漏れですが、最終的には、どこまでいくのか、その2点だけお願いします。

す。

議長（五十嵐辰雄君） 経済課長矢口 功君。

経済課長（矢口 功君） ことは、既に、発注は終わっているというような情報も一部入っているのですけれども、この後、工事に入ることになります。それで、最終的には、この2期工事は1,000メートル、1,082メートルの予定になっていまして、今ご質問のあった、どこまでということになりますと、最終的には、取水をしている豊田堰の方まで行く工事の予定になってございます。

議長（五十嵐辰雄君） 質疑ありませんか。

5番守谷貞明君。

〔5番守谷貞明君登壇〕

5番（守谷貞明君） ページ数でいうと20ページ、先日の予算説明のときに、ちょっと細部まではっきり理解できなかったのですが、中学校施設維持補修事業、これの主な目的として説明いただいたのが、分電盤の更新と、それから高圧スイッチなのか何かよくわからない、それと高圧ということはちょっと記憶に残っているのですが、そのあたりなのです。その割には、工事費としては、315万円というのは随分高い金額だなというふうに思っているのですよ。それ以外に、新たに私が質問したいことは1点ございまして、それは、中学校、今度はパソコンをすべて更新しますね。それを学校LAN、ローカルエリアネットワークで結ぶわけですね、中学校のLANで。そのときにLANで結ぶための多少配電線の更新とかいろいろ追加とかあると思うのでね、その分も多少この金額に含まれているのかしらというのが1点。

それから、もう1点は、最近非常に便利な機器ができてきて、避雷コンセント、ご存じですよね。電源からコンセントを抜かなくても、近くに雷が直撃された場合でもパソコンが保護される、パソコンに電流が流れない、テレビもパソコンもそういう避雷コンセントに入れておくと一切壊れない、大変便利な機械なんですね。今までは、一々全部雷のときは抜いていないと、パソコンやテレビは危険だった。現実には、日本全国でいろいろな雷での事故が行っています。そういう報告があるので、多分、中学校でも、新しく高額な44台のパソコンを購入したわけですから、雷が落ちるたびに危険な目に遭う、コンセント抜くのも大変ですから、避雷コンセントはこの工事の中に入っていますか、という以上の質問です。

議長（五十嵐辰雄君） 学校教育課長福田 茂君。

〔学校教育課長福田 茂君登壇〕

学校教育課長（福田 茂君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、利根中学校電気設備改修工事でございますが、こちらにつきましては、今回購入するパソコン等とは一切関係ございません。

これにつきましては、関東電気保安協会で、毎年、定期点検に入るわけでございますが、

老朽化に伴いまして、今回、至急それから急いでやれと、漏電の危険があるというようなことで、それで、給食室制御盤の内側、また職員室前の分岐回路の電磁の絶縁不良とか、その他もろもろ出ておりまして、一番高額になるのが、屋外に置かれております高圧充電設備ですか、こちらを設置してから21年経過しており、経年劣化により機器が故障し、停電や波及事故となる、漏電事故となるというようなことをご指摘を受けておりまして、今回、指摘されたところ、至急それから急いでやらなければならないというようなところを全部改修工事入れますと、この金額になるということでございます。

それから、パソコン用の避雷コンセント等につきましては、このたびのパソコンの方の工事の方に含まれてございます。

議長（五十嵐辰雄君） 質疑ありませんか。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第44号 平成24年度利根町一般会計補正予算（第4号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（五十嵐辰雄君） 起立全員です。したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

---

議長（五十嵐辰雄君） 日程第6、議案第45号 平成24年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕



議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第45号 平成24年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（五十嵐辰雄君） 起立全員です。したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

---

議長（五十嵐辰雄君） 日程第7、議案第46号 平成24年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第46号 平成24年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（五十嵐辰雄君） 起立全員です。したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

---

議長（五十嵐辰雄君） 日程第8、議案第47号 平成24年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第47号 平成24年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（五十嵐辰雄君） 起立全員です。したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

---

議長（五十嵐辰雄君） 日程第9、議案第48号 平成24年度利根町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第48号 平成24年度利根町介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（五十嵐辰雄君） 起立全員です。したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

---

議長（五十嵐辰雄君） 日程第10、議案第49号 平成24年度利根町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第49号 平成24年度利根町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（五十嵐辰雄君） 起立全員です。したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

---

議長（五十嵐辰雄君） 日程第11、議案第50号 平成24年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第50号 平成24年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（五十嵐辰雄君） 起立全員です。したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

---

議長（五十嵐辰雄君） 日程第12、議案第51号 財産の取得についてを議題とします。

これから本案に対する質疑を行います。

11番白旗 修君。

〔11番白旗 修君登壇〕

11番（白旗 修君） この財産取得というのは、利根中学校のコンピューターの取りかえ更新の議案だというふうに聞いておりますけれども、その内容的に、前に、課長からどういうことに使うかというお話がございました。その中で、ちょっとお聞きしたいのですけれども。技術家庭の教科の中で、表計算ソフトを使うというふうに書いてある、それからプログラミングの勉強もするというお話ですが、プログラミングというのは、プログラミング言語で、内容的にどういうものを教えるのか、あるいは表計算ソフトは、どの程度、教えようとしているかということ。それから、英語は、発音の練習に使うということですが、どの程度使うのか、ちょっと教えていただければと思います。以上です。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

〔教育長伊藤孝生君登壇〕

教育長（伊藤孝生君） それでは、白旗議員の質問にお答えしたいと思います。

情報教育に関する内容でございますので、私の方から答えたいと思います。

まず、さきに、課長の方から、それぞれコンピューターの使い方についてということで、まず英語の発音力ソフトの学習についてというような話がありました。これは、県の方から、発音力ソフトというようなソフトがまいていまして、それをもとに、子供たちの正しい発音力を身につけるということでなされるものでございます。発音が、もしちょっと違っているようならば、もう一度やり直しをさせるというようなことで、楽しく学習できるような、そういうふうなソフトを使っています。

あとそのほか、美術、保健体育、国語等で使われるわけですが、そのほかにも、C A I 的な、いわゆるコンピューターを教えるということではなくて、コンピューターで教えるというような、そういうふうな使い方をそれぞれ各教科で使っています。

ただ、一番、中学校で必要なものは、技術家庭の中で、きちんと教育課程の中で位置付けてありまして、その内容についてそれぞれ細かく示されております。ですからこれは必修でございますので、必ずその技術の分野、家庭科もそれあるのですが、その中で使うというようなことでございます。特に、プログラミングについては、それほど難しいようなことではなくて、例えば、車がそのコンピューターに従って、自由に動けるようなそういった仕組みとか、また、農業なんかで、自動的に時間それからあと温度、それから水の量、そういうものをうまく計算して、自由にコンピューターが制御するといった、そういったプログラミングを、本当に基礎的なことなのですけれども、そういったものが実際コンピューターを使って学習するというような内容でございます。

参考までに、教科書を持ってきておりますので、ここに第4編情報教育というようなことでございます。もしよかったですら、これ後で見ていただきまして、中学校では必修になっ

ているのだと、最低でも20時間は勉強するんだ、そういうようなことでやっておりますので、そのほか、各教科でいろいろ使用するというので、中学校の方では進めておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） わかりました。

私も、技術家庭で教科として教えていると、義務づけられているということは知っておりますけれども、そのプログラミングは別としまして、ほかの教科でやっていく場合も、これは教員によって使う人と使わない人がいる、特に技術家庭以外は、これはパソコンを使う必要は必ずしもない、あるいは使う意欲のある先生は使うと、こういうやり方になっていると思いますが、技術家庭も含めまして、そういうコンピューター教育のシラバス、そういったものは、教育委員会としてどういうふうに、この場合中学校ですけれども、各中学校で、どのようにこのシラバスの内容を決めているかというようなことは把握しておられるか、ちょっとお聞きします。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 確かに、職員によって、コンピューターが、得意、不得意な職員がいるのは、これは現実です。確かにございます。

そういうことですので、教育委員会としては、情報教育研究会というようなことがございます。そのような情報教育研修会を通して、そういった使い方、それからパソコンが有効にほかの教科でも使えるような、そういった研修を重ねていくと。それからまた、県の方、研修センターの方で、そういったいろいろな研修がございますので、そういったものに研修をさせて、できるだけパソコンの苦手な職員をなくすというような努力を教育委員会の方ではしております。

おかげさまで、今のところは、使用方法については、結構、小学校とも使っているのかなと思います。それから、夏休みは、デジタル教科書というような教科書についての研修会等もやっておりまして、私もそこに参加しておりますけれども、そういった情報教育研究会を活性化して、ぜひ有効なそのコンピューターを、高いものですので、使っていきたいなど、このように考えております。以上です。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） パソコンの今購入の資料ですか、いただいて見ている、先ほど質問したのは、この中に、避雷コンセントはなかったなということがあったと思いました。それからあと、このいただいた資料には、パソコンのメーカーが何一つ書いていないので、国産メーカーとしか記されていないのですが、どのメーカーのものを買ったのかということですね。ここに入っているインテルのCPUとかOSその他、アプリケーション等は、ここにあるものだと理解していますが、ちょっと確認だけさせていただきたいのですけれども。

僕もパソコンやりますけれども、パソコンで一番大事なものというのは、インターネットで情報検索するという、パソコンが持っている最大の機能というのが、インターネットでの情報検索なのです。そういうものを子供たちにきちんと教える、それが最大のねらいだと思う。次に文書作成、これは、ソフトが今ウインドウズ7が入っていますね。マイクロソフトでは一番進んだソフトなのです。これを使いこなす、ワードで、このスキルを教師が持っているかどうか、僕は心配なの。どんどん進んでいますから、教え方によっては、古い教え方する先生がいるんじゃないのかなと。

今、新しいパソコンの最大の特徴というのは、文章を書く、非常に省略できるのです。例えば、「ごきげんよう」と打ち込むと、その後にしゅっちゅう使う、お変わりございませんか、何で最近暑いだの寒いだのと全部定型文章が全部登録できるのです。「何々さん、お元気」とやったら、その後ダーと文章が自動的に打ち込まれる、そういう事前にしゅっちゅう使う文書をつくっておくという、そういうソフトまである、それはもうウインドウズにみんな入っているのです。だから、教師のレベルがそこまでいかないと、言語登録と、機能を使いこなせない。今、それほどビジネスの世界では使っていて、それを使いこなせない人たちはどんどんおくれていっちゃう、なぜかという、打ち込む速度が半分で済んじゃうのです。文書はもう事前に全部登録されちゃっていますから、定型的なしゅっちゅう使うあいさつ的なそういうものは全部、事前につくれる。そういうことも子供たちに教えていただきたい。

これからは、新しいパソコンの使い方というのがあるのです。だからそれを、先生にまず、だからさっき白旗議員が言ったように、先生の講習会をまずやるのが第一かなと、徹底して、せっかくこんなすばらしい機械買ったのだから、使いこなせなかったら何の意味もない。それから、あとエクセルを使った表計算、これはビジネスの世界では絶対必要になります。エクセルができないと、その人はパソコンできるといわないのです。ビジネスの世界では。だから、表計算ソフトの使いこなし、エクセル使いこなし、関数の計算、それを、先生がまず覚えるようにしてください。そうしないと、表計算ソフトがあっても宝の持ちぐされ、足し算と引き算しかできないような使い方しかできないエクセルの使い方では、ビジネスの世界では通用しませんから、そこできちんと、そのベースになるところまで先生に教えてあげてください。ぜひお願いいたします。

私からのお願いは以上です。

議長（五十嵐辰雄君） 学校教育課長福田 茂君。

学校教育課長（福田 茂君） それでは、お答えします。

先ほどのコンセン特的な件ですが、こちらの仕様書の方に載っていないのじゃないかという指摘かと思えます。ここにちょっとわかりづらくて載ってはいないのかなと思うのですけれども、この中に、今現在パソコン教室、2教室あって80台ほど置いてあるのですけれども、そちら撤去しないとこれ入りませんので、その撤去費用と、また設置費用、そ

れから、今度は動作、全部正確に動くのかどうか、そういった調整、そういったものをすべて込みでこの値段となっております。

それから、情報検索、文書作成等、また教職員の教育等につきましては、教育長がお答えしていただきます。

失礼しました。答弁漏れしておりました。

メーカーにつきましては、この仕様書の中にあるメーカー、これに見合ったことで、メーカーの指定はしていませんので、これだけの機能を持つ国内メーカーになるかと思えます。一番シェアの大きいNECそれから富士通、それから東芝、この3社で大体国内シェアの6割近くいっていますので、その辺のメーカーになるかなと思っております。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 続きまして、ソフトにつきましては、今、ご指摘のありましたとおり、オフィシャルスタンダード2010というような文書ソフト等を入れていきたいと思えます。当然、エクセルとかワード、それにあとパワーポイントを入れまして、これからどうしても、パワーポイントは必要なことかなと思えますので、そういったものも入れていきたいと思っております。

それからあとは、教職員の場合には、ワードのほかに一太郎がどうしても必要だというようなことで、この一太郎も、あわせて入れるということで。それらの使い方については、今、ご指摘がありましたとおり、十分教師一人一人に使えるように指導していきたいと、このように思っております。

議長（五十嵐辰雄君） 質疑ありませんか。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第51号 財産の取得についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（五十嵐辰雄君） 起立全員です。したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

議長（五十嵐辰雄君） 日程第13、議案第52号 利根町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第52号 利根町教育委員会委員の任命についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（五十嵐辰雄君） 起立全員です。したがって、議案第52号は原案のとおり同意することに決定しました。

ただいま教育委員会委員に新たに任命されました佐藤忠信君のあいさつをお願いします。

〔教育委員会委員佐藤忠信君登壇〕

教育委員会委員（佐藤忠信君） 貴重な時間をおかりしまして、私から一言ごあいさつ申し上げます。

ただいま、利根町教育委員の任命におきまして、皆様方のご同意を賜りました佐藤忠信でございます。

私は、布川小学校で5年間PTAにかかわりまして、現在、竜ヶ崎南高等学校においてPTA会長をしております。また、布川小学校の評議員として8年間、保護者の目線に立って学校教育の現場を見てまいりました。大変未熟者ではございますが、この経験を生かしまして、微力ながら利根町の教育の充実、発展に貢献できるよう邁進してまいりたいと存じます。

皆様方のご支援、ご指導をお願い申し上げまして私のあいさつといたします。お時間いただきましてありがとうございました。（拍手）

議長（五十嵐辰雄君） あいさつが終わりました。

---

議長（五十嵐辰雄君） 日程第14、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

これから本件に対する質疑を行います。



質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。

お諮りします。

本件は、伊藤幸子氏が適任であると答申することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（五十嵐辰雄君） 起立全員です。したがって、諮問第1号は、伊藤幸子氏が適任であると答申することに決定しました。

---

議長（五十嵐辰雄君） 日程第15、休会の件を議題とします。

お諮りします。

あす9月8日から9月13日までの6日間は、議案調査並びに特別委員会付託審査のため、休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。したがって、あす9月8日から9月13日までの6日間は、議案調査並びに特別委員会付託審査のため、休会とすることに決定しました。

---

議長（五十嵐辰雄君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

次回9月14日は、午前10時から本会議を開きます。

本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

午前10時48分散会